

お知らせ

情報公開制度の運用状況

問総合政策部総務課☎(57) 4 1 1 4

平成27年10月から28年3月までの情報公開制度の運用状況は次のとおりです。

この制度は、町政に対する理解と信頼を深め、町政への町民参加を促進し、公正で開かれた町政を実現するために町が保有する情報を請求に応じて公開するものです。

※情報公開については、町ホームページをご覧ください。

1. 公開請求の件数及び処理状況

	公開件数		請求件数	
	部分公開件数	全部公開件数	前回の集計期間内の請求分で繰り越した件数	今回の集計期間内の請求分
未決定件数	0	0	1	7
公文書不存在件数	0	0		
非公開件数	0	0		
	2	6		

※未決定件数とは、今回の集計期間に公開決定等を繰り越した件数をいいます。

2. 不服申立ての状況

該当なし

個人情報保護制度の運用状況

問総合政策部総務課☎(57) 4 1 1 4

平成27年4月から28年3月までの個人情報保護制度の運用状況は次のとおりです。

この制度は、自己の情報を開示請求する権利を保障するものです。町が保有する個人情報を請求により、閲覧や写しの交付をもって開示するものです。

1. 個人情報開示請求等の件数及び処理状況

	開示件数		開示請求件数	
	部分開示件数	開示件数	前年度の請求分で繰り越した件数	当該年度の請求分
未決定件数	0	0	0	2
個人情報不存在件数	0	0		
非公開件数	0	0		
	2	0		

※訂正・削除・中止の請求及びび是正の申出なし

2. 不服申立ての状況

該当なし

栃木県障害者スポーツ大会参加者募集

問町民生活部健康福祉課☎(57) 4 1 7 2

県民総スポーツを推進し、身体障がい者及び知的障がい者の健康の保持・増進を図るとともに県民の理解を深め、障がい者の自立と社会参加を促進することを目的に実施します。

日 9月25日(日) 8時30分～15時30分
所 栃木県総合運動公園ほか

対 次の①、②の資格を満たす者。
①平成28年4月1日現在で満12歳以上の身体が障害者及び知的障がい者。

②栃木県内に現住所を有する者。又は栃木県外に住所を有する者で、栃木県に所在する施設や学校等に入所及び通所並びに通学している者。

容 陸上競技、卓球、アーチェリー、フライングディスク、水泳、サウンドテーブルテニス、グラウンドソフトボール、ソフトボール、車椅子バスケットボール

(特色) 県内最大規模の障害者スポーツ大会

無料

定 各市町、学校、施設等の代表選手 約2千名

申 5月18日(水)～6月8日(水)

【必着】

○在宅の方は、町健康福祉課 窓口へ直接申込み

○学校・施設等に所属する方は、学校・施設等へ申込み



6月1日は

「人権擁護委員の日」です

問町民生活部生活環境課☎(57) 4 1 3 2

人権擁護委員法が施行された日を記念して、人権擁護委員による「特設人権相談所」を開設します。女性、子ども、高齢者等人権の問題や近隣とのトラブルなど身近なことでお困りの方は御気軽に相談ください。

相談には、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が応じます。(秘密厳守、相談無料)

日 6月1日(水) 9時～12時
所 町老人福祉センター(ホープ館)